

介護保険料の
納め忘れに
ご注意ください

介護保険は
みなさまの保険料で支えられています

鈴鹿亀山地区 広域連合広報

平成25年3月下旬発行・第36号

鈴鹿亀山地区広域連合総務課

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL059-369-3200 FAX059-369-3202

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

E-mail skkouiki@mecha.ne.jp

消費生活相談のページ

気をつけて！

まだまだ
まだまだ続く

高齢者の財産を根こそぎ奪う

劇場型投資サギ

広域連合広報やチラシで何度も注意を呼び掛けている劇場型投資サギですが、
まだまだ被害や相談が増えていますので、注意してください。



劇場型投資サギとは・・・

実態のない社債を「国が認めた優良企業なので、
すぐに2倍、3倍になる。しかも高金利！」などと
言って買わせるのが投資サギです。

劇場型は別の投資会社や証券会社を名乗る仲間
などが、「後日3倍で買い取るので、買って
おいてほしい」などと言って相手を信じ
込ませます。

このような場合のほとんどが、ウソに気付いた
時には業者と連絡が取れなくなり、投資金の
回収も難しくなっています。



お金を払ってしまう前に、消費生活センターに相談してください
相談電話 059-375-7611

目次

消費生活相談のページ

P1～2 劇場型投資サギに気をつけて！

介護保険のページ

P3 自己負担額証明書について他

P4～5 いきいき度チェックの結果について

P6 介護相談員からのお知らせ

P7 介護施設紹介

広域連合議会と財政状況のページ

P8 平成24年度上半期財政状況他

巧妙化する手口

最近では、レアメタルや太陽光発電などテレビ等で話題になっていたり、今後の需要が大いに見込めそうなものを扱う企業だとアピールしてきます。

相手を信用させるため、手口が巧妙化していますので十分注意してください。

こんな言葉は要注意！

資料を譲ってください

最初に送られてきたパンフレットなどの資料を「数万円で譲ってほしい」と電話が掛かってきますが、これは訪問するためのきっかけ作りです。

一度訪問させると、巧みな話術と親切・丁寧な言葉で相手を信用させ、社債などを買わせます。

お金は取りにいきます

以前は銀行口座にお金を振り込ませていましたが、最近では自宅までお金を取りに来ます。そうすることで、誠意のある人間だと思わせるとともに、証拠を残しません。

信用できる会社です

国民生活センターや消費生活センター、警察を名乗り、「投資サギの被害が増えています、その会社は大丈夫です。安心してください。」などと電話が掛かってきますが、もちろんウソです。消費生活センターなどがそのような電話を掛けることはありません。

所長'S ワンポイントアドバイス

被害に遭わないために、次のことに注意しましょう！

立派なパンフレットや、本当に存在する会社名であっても信用しない。

実在の会社や団体のふりをしてだますこともあります。

相手のペースに乗せられて、だまされる可能性が増します。

電話勧誘には対応せず、すぐに電話を切る。

理解ができない金融商品には手を出さない。

簡単に儲かるうまい話はない。

金融商品にはリスクもあります。「必ず儲かる」との勧誘は疑ってください。



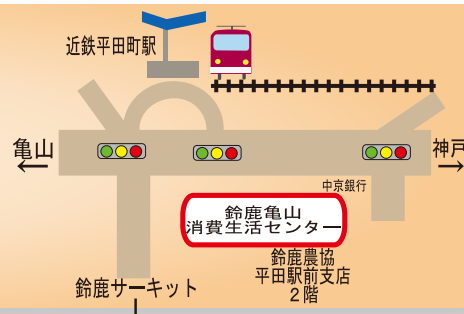
消費生活に関する相談・出前講座と弁護士相談のお申し込み

鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp



介護保険のページ

高額介護合算療養費 (高額医療合算介護 (介護予防) サービス費) を医療保険に申請する方へ

介護保険自己負担額証明書を交付しています

1. 交付の対象となる方

医療保険 (医療機関で使う保険) が

協会けんぽ・健康保険組合・国民健康保険組合 (建設国保や医師国保等)・共済組合等の方で、計算の対象となる期間内に介護 (介護予防) サービスを利用し、自己負担をされた方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ・住所は鈴鹿市・亀山市ではないが、鈴鹿亀山地区広域連合の被保険者の方 (住所地特例適用者)
- ・計算の対象となる期間に転出などによって、鈴鹿亀山地区広域連合から他の市町村へ介護保険者が変わった方

※計算の対象となる期間中に、他の市町村から鈴鹿市又は亀山市へ転入され、介護保険者も鈴鹿亀山地区広域連合へ変更となった方については、転入前の市町村へ自己負担額証明書の交付申請が必要です。

2. 計算の対象となる期間

平成23年8月1日から平成24年7月31日まで

3. 申請に必要なもの

医療保険の被保険者証・介護保険の被保険者証・印鑑・通帳など振込先のわかるもの

4. 受付窓口

鈴鹿亀山地区広域連合
介護保険課
☎059-369-3201

なお、市役所の下記の窓口でも申請書をお預かりします。

鈴鹿市役所・・・長寿社会課・保険年金課

亀山市役所・・・保険年金室・高齢障がい支援室 (あいあい内)

5. 注意していただくこと

- 自己負担額証明書は発行までに2ヶ月程度の日数が必要ですので、余裕をもって申請してください。なお、証明書は申請時にご指定いただいた送付先に後日郵送します。
- 以下の負担は本制度の対象となりませんので、ご注意ください。
 - ・月毎で既に支給されている、又は支給予定の高額介護 (介護予防) サービス費
 - ・特定福祉用具購入費や住宅改修費の1割負担分
 - ・施設サービス等で支払う食費・居住費 (滞在費)、その他日常生活費
 - ・要介護状態区分別の支給限度基準額を超えてサービスを利用したときの自己負担額

自己負担額証明書に関するお問い合わせは 介護保険課 給付グループ TEL 059-369-3201

介護サービスを利用している方へ

転入・転出時には介護保険の手続きもお忘れなく！

転入 する場合

前の住所地で発行された「介護保険受給資格証明書」を添えて介護認定の手続きをしてください

引き続き、介護サービスを利用するためには、前の住所地での認定有効期間であっても、改めて要介護認定申請が必要です。

鈴鹿市・亀山市へ転入した日 (被保険者になった日) から **14日以内** に前の住所地で受け取った「介護保険受給資格証明書」を添えて、介護認定申請の手続きを行ってください。

※鈴鹿市は長寿社会課と各地区市民センターで、亀山市は保険年金室・関支所・高齢障がい支援室で手続きできます。

転入転出とも
14日以内に
手続きを！

転出 する場合

忘れずに「介護保険受給資格証明書」の交付申請を！

転出先での介護保険継続の手続きに必要となりますので「介護保険受給資格証明書」の発行を受けて下さい。

※鈴鹿市は長寿社会課、亀山市は保険年金室・関支所で発行しています。転出の手続きをされる際には、お忘れなくお立ち寄りください。

お願い
高額合算療養費等の支給申請に関する手続き方法など詳細は平成24年7月末日に加入していた医療保険者へお問い合わせください。

介護保険のページ

平成24年度鈴鹿亀山地区広域連合「いきいき度チェック」集計結果

下記の時期に実施した「いきいき度チェック」には、多数の方にご回答いただき、ありがとうございました。みなさまのご回答を分析しましたので、お知らせします。期日までにご回答いただいた方には、「いきいき度チェック結果アドバイス表」を送付しております。

1 いきいき度チェック実施の目的

介護が必要となる要因のリスク（危険度）に気づき、日頃から介護予防を意識した生活を送っていただくことにより、5年先、10年先も今と変わらず自立した生活を送っていただくことを目的としています。

2 いきいき度チェック対象者と実施時期

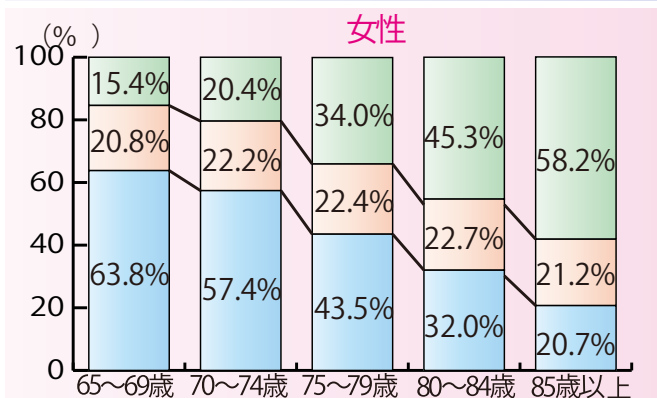
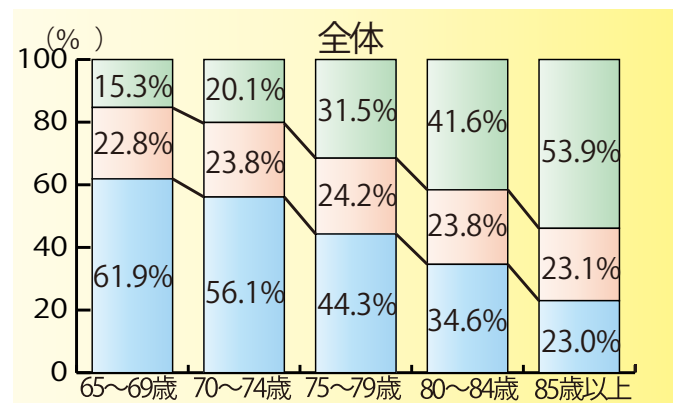
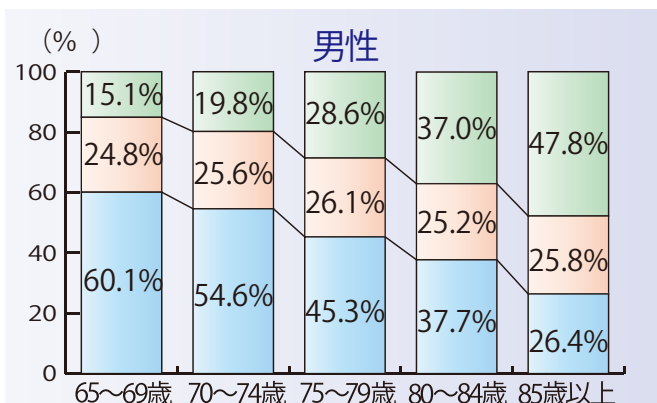
- (1) 対象者：65歳以上の方（平成24年4月1日現在、要介護及び要支援認定者を除く。）
(2) 実施時期：平成24年6月27日～7月13日（偶数月生まれの方とその同一世帯の方）
平成24年9月28日～10月15日（奇数月生まれの方）

3 調査結果

- (1) いきいき度チェックの対象者数と回答者数、回答率

対象者	対象者数	回答者数	回答率
男性	19,702	12,808	65.0%
女性	21,649	14,268	65.9%
総計	41,351	27,076	65.5%

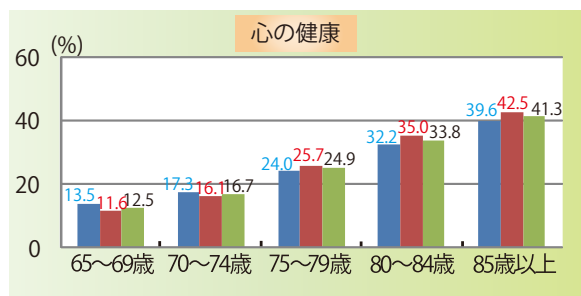
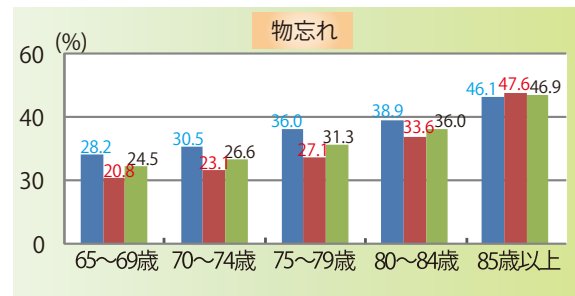
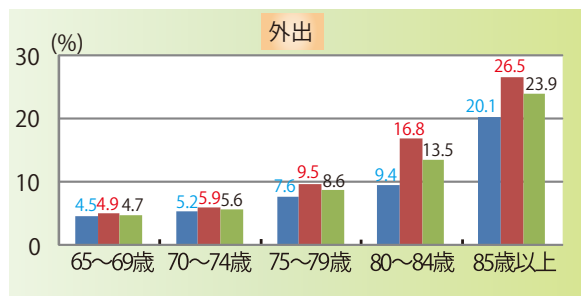
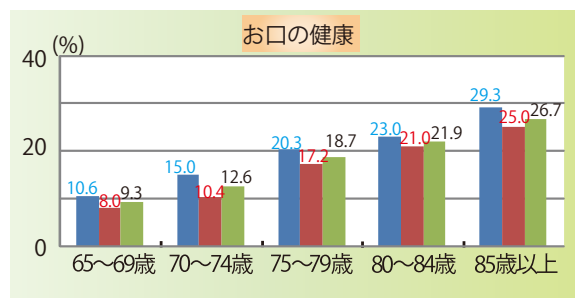
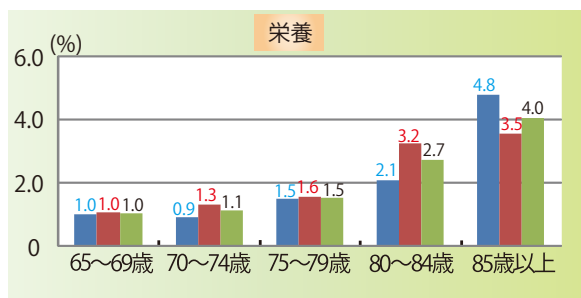
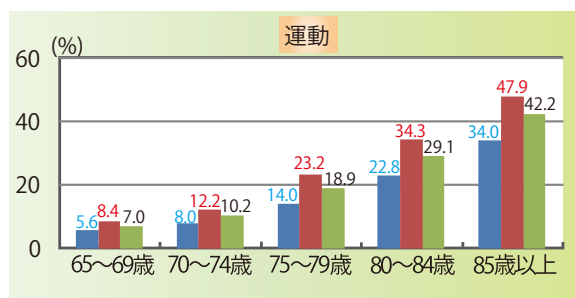
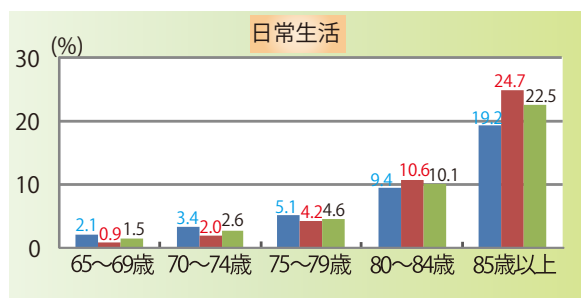
- (2) 年齢別回答者数に占める判定結果の割合



- 虚弱高齢者：要介護状態となる恐れの高い状態にある方
- リスク該当者：虚弱高齢者のうち、認知等に注意が必要な方
- 一般高齢者：要介護状態になる心配が少ない方

注) 四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならないことがあります。

(3) いきいき度チェックリスト回答者数に占める各項目の虚弱高齢者の割合



■ 男性 ■ 女性 ■ 全体

※全体を通して、加齢とともに機能が低下している方が増加している傾向がみられます。

介護予防はお元気な今のうちから始めることが大切です。ご自身の状態を確認していただき、介護予防に取り組んでいきましょう。

鈴鹿市・亀山市では介護予防教室を開催しています。お申し込みは、お近くの地域包括支援センターへお願いします。

お問い合わせ 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 管理グループ TEL 059-369-3204

介護保険料の納付についてー給付制限と減免制度ー

介護保険制度は、介護保険料を納めることで介護や支援が必要となったときに介護保険サービスが1割の負担で利用できる、支え合いの制度です。介護保険料に納め忘れがあると、介護サービスの利用の際、一旦全額を支払い申請により9割が給付される「償還払い化」や、「3割負担」などの給付制限が実施されます。

介護保険料の納付について、災害に遭われたり生活の困窮等により納付が困難な場合には、介護保険料の減免制度があります。介護保険料の納付に関するご相談等につきましては、お住まいの市の介護保険料担当課までお問い合わせください。

鈴鹿市長寿社会課 TEL059-382-7935 亀山市保険年金室 TEL0595-84-5006

介護相談員からのお知らせ

人々イキ
脳は

人々生活

脳の老化を防いで
活性化を目指しましょう



毎日の生活の中で脳をきちんと働かせるには、早起き・適度な運動・十分な睡眠・バランスの取れた食事を取ることが必要です。工夫によってさらに脳を働かせることもできます。

今からできる脳のトレーニングをご紹介します。

手足を動かす
料理・手芸・
手紙を書く・
囲碁・将棋 など

記憶力を向上させる

ラジオで音楽や落語などを聞く 日記をつける

やる気を向上させる

昔の遊びをする

積み木・折り紙・
お手玉など



脳全体を活性化させる

文章を声に出して読む

生け花・絵を描く・楽器を弾く

視覚や聴覚を刺激しながらの散歩 計算をする

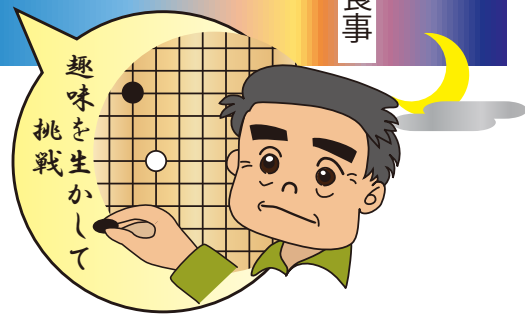
脳を鍛える1日の過ごし方（例）



食事

食事

食事



難しい事をする必要はありません。毎日続けることが大切です。
 できることから始めましょう。

施設紹介

このコーナーでは、介護相談員が訪問活動を行っている施設・事業所を紹介しています。

グループホームはなみずき

認知症対応型共同生活介護
鈴鹿市三宅町

この12年間、小規模な介護施設が「介護の原点」として位置付けて、頑張ってきたが、平成24年6月9日に、鈴鹿市三宅町にて地域と密着した施設として、グループホーム9床を開設させて頂きました。常に「利用者を中心とした、その人らしく」をモットーとした施設で有りたいと職員一同、願って取り組んでいます。特に、近隣の医療機関との連携を密にとらせて頂き（往診も月2回は実施させて頂いています）、ご家族の方々にも安心して頂いている家庭的な施設です。



グループホームひまわりの家

認知症対応型共同生活介護
鈴鹿市矢橋三丁目

平成24年4月に開設したばかりの施設です。「共に生きる」を私たち職員の思いとし、喜び、生きがいを持って生活していただけるようお手伝いをさせていただいています。



目の前には伊勢線の電車が見え、周りには田畑と生活環境に恵まれており、季節の移りかわりを感じていただけるように散歩や買い物に出たり、地域の中で根付いた施設でありたいと日々願っております。ボランティアの訪問や、隣接施設との交流など行事も満載です。

みな様も気軽にお立ち寄りください。

※上の記事の原稿及び写真は、各施設・事業所よりご提供いただいたものを使用しています。

介護相談員ってどんな活動をしているの？

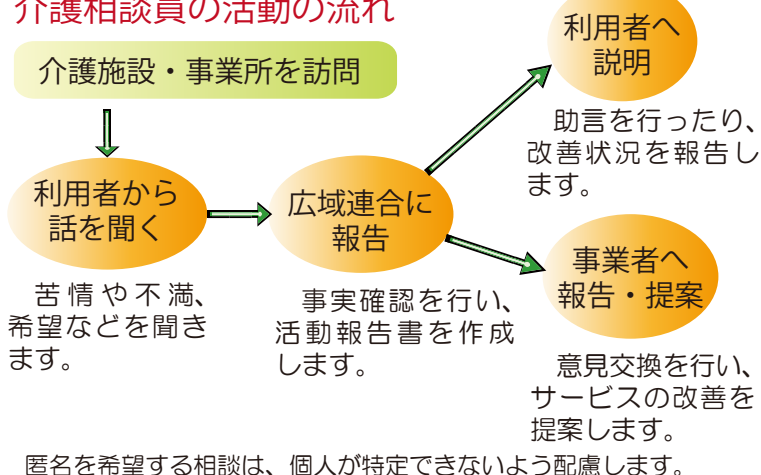
介護相談員は、介護施設や事業所を訪問し、利用者から聞いた疑問や不満、希望などの相談を、サービス提供事業者や行政に橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる提案をします。

一定水準以上の研修を受けて活動しています。

やってはいけないことがあります

- ・サービス事業者の評価
- ・「介護」にあたる行為（例：車椅子への移乗や食事の介助など）
- ・利用者同士のトラブルの仲裁
- ・家族問題に関することへの介入
- ・物品の修理

介護相談員の活動の流れ



あなたの疑問や不満などを私たちに聞かせてください。

広域連合議会の動き

11月臨時会

平成24年11月30日開催の11月臨時会で、広域連合議会副議長に亀山市議会選出の福沢美由紀議員が選出されました。

その後、鈴鹿市内の介護事業所を視察しました。



福沢美由紀副議長



介護事業所の視察

財政状況のページ 平成24年度上半期財政状況をお知らせします

平成24年度4月1日から9月30日までの鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計について、財政事情の概要をお知らせします。財政事情は圏域住民のみなさんに広域連合の予算がどのように執行されているのかを知っていただくために、年2回定期的に公表しています。

1. 一般会計

単位(千円:%)

歳入		予算現額	収入済額	執行率
科目				
分担金及び負担金		77,307	56,003	72.4
県支出金		4,132	0	0.0
繰越金		100	72	72.0
諸収入		548	19	3.5
合計		82,087	56,094	68.3

歳出		予算現額	支出済額	執行率
科目				
議会費		481	105	21.8
総務費		58,395	17,721	30.3
民生費		83	0	0.0
商工費		22,828	8,783	38.5
諸支出金		100	0	0.0
予備費		200	0	0.0
合計		82,087	26,609	32.4

2. 介護保険事業特別会計

単位(千円:%)

歳入		予算現額	収入済額	執行率
科目				
保険料		3,175,337	1,203,442	37.9
分担金及び負担金		2,173,919	1,378,331	63.4
使用料及び手数料		150	77	51.3
国庫支出金		3,070,529	1,440,092	46.9
支払基金		3,992,887	1,642,899	41.1
県支出金		2,120,174	957,270	45.2
財産収入		1	0	0.0
繰越金		2,000	54,884	2,744.2
諸収入		709	642	90.6
合計		14,535,706	6,677,637	45.9

歳出		予算現額	支出済額	執行率
科目				
総務費		398,199	99,408	25.0
保険給付費		13,614,388	5,609,458	41.2
地域支援費		408,253	100,437	24.6
公債費		116	0	0.0
諸支出金		109,750	0	0.0
予備費		5,000	0	0.0
合計		14,535,706	5,809,303	40.0

3. 財産

単位(千円)

基金	現在高
介護給付費基準備基金	15,430

4. 公金の運用状況

単位(千円:%)

運用の種類	金額	利率	備考
介護給付費基準備基金 普通預金	15,430	0	指定金融機関